

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表 (訪問介護相当サービス)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で5回 の場合 1,172単位	1,172	1月につき
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2 2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で9回 から10回の場合 2,342単位	2,342	1月につき
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2 2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部で13 回から15回の場合 3,715単位	3,715	1月につき
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき
A2 2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 267単位	267	1回につき
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一	※1月の中で全部で4回 まで	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 271単位	271	1日につき
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一	※1月の中で全部で8回 まで	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
A2 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 286単位	286	1日につき
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一	※1月の中で全部で12回 まで	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 166単位	166	1回につき
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一	※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2 6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2 6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス、30分未満の場合)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2	1121	訪問型サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)※30分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月9回の場合 1,026単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,026	1月につき	
A2	1124	訪問型サービスⅠ/2・同一				923		
A2	2121	訪問型サービスⅠ/2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 99単位			39	1日につき
A2	2124	訪問型サービスⅠ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35		
A2	1221	訪問型サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)※30分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月10回の場合 1,140単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,140	1月につき	
A2	1224	訪問型サービスⅡ/2・同一				1,026		
A2	2221	訪問型サービスⅡ/2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位			77	1日につき
A2	2224	訪問型サービスⅡ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69		
A2	1331	訪問型サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,715	1月につき	
A2	1334	訪問型サービスⅢ/2・同一				3,344		
A2	2331	訪問型サービスⅢ/2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位			122	1日につき
A2	2334	訪問型サービスⅢ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A2	2421	訪問型サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 267単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	267	1回につき	
A2	2424	訪問型サービスⅣ/2・同一		※1月の中で全部で4回まで		240		
A2	2521	訪問型サービスⅤ/2		ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2 114単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	114	
A2	2524	訪問型サービスⅤ/2・同一		※30分未満 ※月8回まで		103		
A2	2631	訪問型サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 286単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	286	1回につき	
A2	2634	訪問型サービスⅥ/2・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで		257		
A2	1421	訪問型短時間サービス/2		ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 166単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	166	
A2	1424	訪問型短時間サービス/2・同一		※1月につき22回まで		149		
A2	4011	訪問型サービス初回加算/2	チ 初回加算	200単位加算		200	1月につき	
A2	4013	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算		100		
A2	4012	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 100単位加算		200		

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算			

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス、30分以上60分未満の場合)。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2 1131	訪問型サービスⅠ/3	事業対象者・要支援1・要支援2 1,172単位		1月につき
A2 1134	訪問型サービスⅠ/3・同一	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1月につき
A2 2131	訪問型サービスⅠ/3日割			39
A2 2134	訪問型サービスⅠ/3・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35
A2 1231	訪問型サービスⅡ/3	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月9回の場合 2,043単位		2,043
A2 1234	訪問型サービスⅡ/3・同一	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,839
A2 2231	訪問型サービスⅡ/3日割			77
A2 2234	訪問型サービスⅡ/3・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69
A2 1341	訪問型サービスⅢ/3	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位		3,715
A2 1344	訪問型サービスⅢ/3・同一	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344
A2 2341	訪問型サービスⅢ/3日割			122
A2 2344	訪問型サービスⅢ/3・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110
A2 2431	訪問型サービスⅣ/3	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 267単位		267
A2 2434	訪問型サービスⅣ/3・同一	※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240
A2 2531	訪問型サービスⅤ/3	事業対象者・要支援1・要支援2 227単位		227
A2 2534	訪問型サービスⅤ/3・同一	※月8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	204
A2 2641	訪問型サービスⅥ/3	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 286単位		286
A2 2644	訪問型サービスⅥ/3・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257
A2 1431	訪問型短時間サービス/3	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)(短時間サービス) 166単位		166
A2 1434	訪問型短時間サービス/3・同一	※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149
A2 4021	訪問型サービス初回加算/3	チ 初回加算	200単位加算	200
A2 4023	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/3	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2 4022	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 100単位加算	200

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算	
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算	
A2 6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2 6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス、30分以上60分未満の場合)。

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2	1141	訪問型サービスⅠ/4	事業対象者・要支援1・要支援2 1,172単位	1,172	1月につき
A2	1144	訪問型サービスⅠ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	1日につき
A2	2141	訪問型サービスⅠ/4日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	2144	訪問型サービスⅠ/4・日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	1日につき
A2	1241	訪問型サービスⅡ/4	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月10回の場合 2,270単位	2,270	1月につき
A2	1244	訪問型サービスⅡ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,043	1日につき
A2	2241	訪問型サービスⅡ/4日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 77単位	77	1日につき
A2	2244	訪問型サービスⅡ/4・日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	1日につき
A2	1351	訪問型サービスⅢ/4	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位	3,715	1月につき
A2	1354	訪問型サービスⅢ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	1日につき
A2	2351	訪問型サービスⅢ/4日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき
A2	2354	訪問型サービスⅢ/4・日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	1日につき
A2	2441	訪問型サービスⅣ/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 267単位	267	1回につき
A2	2444	訪問型サービスⅣ/4・同一	※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	1回につき
A2	2541	訪問型サービスⅤ/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 271単位	271	1日につき
A2	2544	訪問型サービスⅤ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	1日につき
A2	2651	訪問型サービスⅥ/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 286単位	286	1日につき
A2	2654	訪問型サービスⅥ/4・同一	※1月の中で全部で8回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	1日につき
A2	1441	訪問型短時間サービス/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 166単位	166	1日につき
A2	1444	訪問型短時間サービス/4・同一	※1月につき2回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	1日につき
A2	4031	訪問型サービス初回加算/4	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4033	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/4	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4032	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 100単位加算	200

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴ありの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回場合(入浴の有無関係なし)	1,655単位	1,655	1月につき
A6 1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6 1121	通所型サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合(入浴の有無関係なし)	3,393単位	3,393	1月につき
A6 1122	通所型サービス2日割			112単位	112	1日につき
A6 1113	通所型サービス1回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で8回まで	380単位	380	1回につき
A6 1123	通所型サービス2回数			391単位	391	1回につき
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240
A6 6105	通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合			事業対象者・要支援1 376単位減算	-376
A6 6106	通所型サービス同一建物減算 2				事業対象者・要支援2 752単位減算	-752
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善		480
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上		480
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II			(2)選択的サービス複数実施加算(II)		700
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(1)イ	事業対象者・要支援1		72
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2		144
A6 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(1)ロ	事業対象者・要支援1		48
A6 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2		96
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1		24
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2		48
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 1	リ 生活機能向上連携加算			200単位加算	200
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 2	運動器機能向上加算を算定している場合			100単位加算	100
A6 6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5単位加算	5
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の59/1000 加算	1月につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の43/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の23/1000 加算	
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II				(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回場合(入浴の有無関係なし)	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38
A6 8011	通所型サービス2・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合(入浴の有無関係なし)	3,393単位	定員超過の場合 × 70%	2,375
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			112単位		78
A6 8003	通所型サービス1回数・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で8回まで	380単位	定員超過の場合 × 70%	266
A6 8013	通所型サービス2回数・定超			391単位		274

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回場合(入浴の有無関係なし)	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159
A6 9002	通所型サービス1日割・欠			54単位		38
A6 9011	通所型サービス2・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合(入浴の有無関係なし)	3,393単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	2,375
A6 9012	通所型サービス2日割・欠			112単位		78
A6 9003	通所型サービス1回数・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴ありの場合で1月の中で全部で8回まで	380単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	266
A6 9013	通所型サービス2回数・欠			391単位		274

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴なしの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 1211	通所型サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき		
A6 1212	通所型サービス/21日割			54単位			54	
A6 1221	通所型サービス/22			3,393単位			3,393	
A6 1222	通所型サービス/22日割			112単位			112	
A6 1213	通所型サービス/21回数			事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで			330単位	330
A6 1223	通所型サービス/22回数			事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで			341単位	341
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6 6129	通所型サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき		
A6 6125	通所型サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		-376		
A6 6126	通所型サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算		-752		
A6 5020	通所型生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		100		
A6 5012	通所型サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算		225		
A6 5013	通所型サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算		150		
A6 5014	通所型サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算		150		
A6 5016	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6 5017	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5018	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/23			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5019	通所型複数サービス実施加算Ⅱ/2			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6 5015	通所型サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120単位加算		120		
A6 6127	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6 6128	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/212			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6 6121	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/221		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48		
A6 6122	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96単位加算	96		
A6 6123	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6 6124	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6 4012	通所型サービス生活機能向上連携加算/21	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算		200		
A6 4013	通所型サービス生活機能向上連携加算/22	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算		100		
A6 6211	通所型サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算		5		
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算				
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8004	通所型サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159
A6 8005	通所型サービス/21日割・定超			54単位		38
A6 8014	通所型サービス/22・定超			3,393単位		2,375
A6 8015	通所型サービス/22日割・定超			112単位		78
A6 8006	通所型サービス/21回数・定超			事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで		231
A6 8016	通所型サービス/22回数・定超			事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで		239

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9004	通所型サービス/21・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159
A6 9005	通所型サービス/21日割・欠			54単位		38
A6 9014	通所型サービス/22・欠			3,393単位		2,375
A6 9015	通所型サービス/22日割・欠			112単位		78
A6 9006	通所型サービス/21回数・欠			事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで		231
A6 9016	通所型サービス/22回数・欠			事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで		239

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴ありの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 1311	通所型サービス/31	※入浴ありの場合	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で6回の場合	1,615単位	1,615	1月につき	
A6 1312	通所型サービス/31日割			54単位	54	1日につき		
A6 1321	通所型サービス/32			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	3,330単位	3,330	1月につき	
A6 1322	通所型サービス/32日割			112単位	112	1日につき		
A6 1313	通所型サービス/31回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	323単位	323	1回につき	
A6 1323	通所型サービス/32回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	333単位	333	1回につき	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6 6139	通所型サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき		
A6 6135	通所型サービス同一建物減算/31	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376			
A6 6136	通所型サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6 5030	通所型生活上向グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6 5022	通所型サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A6 5023	通所型サービス栄養改善加算/3	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150			
A6 5024	通所型サービス口腔機能向上加算/3	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150			
A6 5026	通所型複数サービス実施加算 I / 31	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6 5027	通所型複数サービス実施加算 I / 32			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5028	通所型複数サービス実施加算 I / 33			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5029	通所型複数サービス実施加算 II / 3			(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6 5025	通所型サービス事業所評価加算/3	ト 事業所評価加算		120単位加算	120			
A6 6137	通所型サービス提供体制強化加算 I / 311	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6 6138	通所型サービス提供体制強化加算 I / 312			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6 6131	通所型サービス提供体制強化加算 I / 321			(1) サービス提供体制強化加算 (I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6 6132	通所型サービス提供体制強化加算 I / 322				事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6 6133	通所型サービス提供体制強化加算 II / 31			(1) サービス提供体制強化加算 (I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6134	通所型サービス提供体制強化加算 II / 32				事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4022	通所型サービス生活機能向上連携加算/31	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200			
A6 4023	通所型サービス生活機能向上連携加算/32		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100			
A6 6221	通所型サービス栄養スクリーニング加算/3	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき		
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算			1月につき	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算			
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算			
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ラ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の12/1000 加算				
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の10/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 8007	通所型サービス/31・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,615単位	定員超過の場合 × 70%	1,131	1月につき
A6 8008	通所型サービス/31日割・定超			54単位		38	1日につき
A6 8017	通所型サービス/32・定超			3,330単位		2,331	1月につき
A6 8018	通所型サービス/32日割・定超			112単位		78	1日につき
A6 8009	通所型サービス/31回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		226	1回につき
A6 8019	通所型サービス/32回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで		233	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 9007	通所型サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,615単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,131	1月につき
A6 9008	通所型サービス/31日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6 9017	通所型サービス/32・人欠			3,330単位		2,331	1月につき
A6 9018	通所型サービス/32日割・人欠			112単位		78	1日につき
A6 9009	通所型サービス/31回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		226	1回につき
A6 9019	通所型サービス/32回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで		233	

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴なしの場合)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6	1411	通所型サービス/41	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で6回の場合	1,365単位	1,365		
A6	1412	通所型サービス/41日割			54単位	54		
A6	1421	通所型サービス/42			※入浴なしの場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	2,830単位	2,830
A6	1422	通所型サービス/42日割					112単位	112
A6	1413	通所型サービス/41回割			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	273単位	273	
A6	1423	通所型サービス/42回割			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	283単位	283	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A6	6149	通所型サービス若年性認知症受入加算/4	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6145	通所型サービス同一建物減算/41	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6146	通所型サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5040	通所型生活向上グループ活動加算/4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5032	通所型サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5033	通所型サービス栄養改善加算/4	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5034	通所型サービス口腔機能向上加算/4	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5036	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/41	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5037	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/42			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5038	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/43			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5039	通所型複数サービス実施加算Ⅱ/4		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5035	通所型サービス事業所評価加算/4	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6147	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/411	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6148	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/412			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6141	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/421		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6142	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/422			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6143	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/41		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6144	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/42			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4032	通所型サービス生活機能向上連携加算/41	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4033	通所型サービス生活機能向上連携加算/42			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6231	通所型サービス栄養スクリーニング加算/4	ス 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
A6	8021	通所型サービス/41・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,365単位	定員超過の場合 × 70%	956	1月につき		
A6	8022	通所型サービス/41日割・定超			54単位		38	1日につき		
A6	8031	通所型サービス/42・定超			事業対象者・要支援2		2,830単位	1,981	1月につき	
A6	8032	通所型サービス/42日割・定超					112単位	78	1日につき	
A6	8023	通所型サービス/41回割・定超			事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	273単位	191	1回につき
A6	8033	通所型サービス/42回割・定超			事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で1回から8回まで	283単位	198	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
A6	9021	通所型サービス/41・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,365単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	956	1月につき		
A6	9022	通所型サービス/41日割・欠			54単位		38	1日につき		
A6	9031	通所型サービス/42・欠			事業対象者・要支援2		2,830単位	1,981	1月につき	
A6	9032	通所型サービス/42日割・欠					112単位	78	1日につき	
A6	9023	通所型サービス/41回割・欠			事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	273単位	191	1回につき
A6	9033	通所型サービス/42回割・欠			事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で1回から8回まで	283単位	198	

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A	431単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	ロ 初回加算A	300単位	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算A	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算A	300単位	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費B	350単位	
AF	4002	介護予防ケア初回加算B	ロ 初回加算B	300単位	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費C	200単位	